

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価対象事業	教育	-	15	中学校施設管理運営事業				☐ 法定受託事務	
所管課	学校施設課				評価者	学校施設課長 鈴木 康之			
一般	会計	款	55	項	15	目	5		
総合計画上の位置付け	分野名	学校教育			施策の方針名		学校施設の管理・整備		

1 事業の目的

対象	市立中学校10校	意図	小学校の施設・設備の機能を維持するため。
効果	生徒の安全・安心な教育環境を整える。		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業 （事業終了予定年度： 年度） ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	中学校小破修繕、法定点検業務、清掃等維持管理業務	中学校小破修繕、法定点検業務、清掃等維持管理業務	中学校小破修繕、法定点検業務、清掃等維持管理業務
予算額（千円）	74,052	84,232	
国県支出金			
地方債			
その他	360	14,276	
一般財源	73,692	69,956	0
当初人員配置数	0.9	1.9	0.0
人件費（千円）	7,683	11,631	0
事業実績	中学校小破修繕、法定点検業務、清掃等維持管理業務		
決算額（千円）	59,214		
国県支出金			
地方債			
その他	329		
一般財源	58,885	0	0
人員配置実績数	1.6	0.0	0.0
人件費（千円）	8,421	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標		単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
	指標名	法定点検の実施率	%	100	⇒	100		
活1	実績につながる活動	自家用電気工作物点検などの法定点検を実施した。				10,908		

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	自家用電気工作物や消防設備、エレベーターなどの機器で必要となる法定点検を適切に実施した。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結果指標No （最大3つ）
成1								

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	指標の設定が無いため該当なし
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	施設の機能維持を目的とした義務的な維持管理業務（法定点検・清掃等）及び突発的な不具合への対応（修繕）が主であり、目標値を設定してその達成度を測る「成果指標」の考え方になじまない。
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	指標の設定が無いため該当なし

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	■ 増えている	□ 変わらない	□ 減少している
		事業実施の主体となるべき者	■ 市	□ 国・県	□ 民間事業者 □ なし
	有効性	事業の成果	■ 十分に出ている	□ 概ね出ている	□ 出ていない
	効率性	事業費削減余地	□ ある	■ なし	
		関連・類似事業との統合	□ できる	■ できない	
方向性	公平性	受益者負担	□ 導入済	□ 導入予定	■ 導入できない
		評価実施年度の方向性 ⇒	評価実施翌年度以降の方向性		
	事業内容の方向性	■ 事業内容は現状通り □ 事業内容は見直し済 □ 事業を休止又は廃止済 □ 他事業と統合済	⇒	■ ① 事業内容は現状通りとする □ ② 事業内容は見直す → □ 拡大 □ 縮小 □ その他 □ ③ 事業は休止又は廃止する □ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する → 事業へ統合	
方向性	予算規模の方向性	■ 予算規模は現状維持 □ 予算規模は拡大済 □ 予算規模を縮小済	⇒	■ ① 予算規模は現状維持とする □ ② 予算規模は拡大する □ ③ 予算規模は縮小する	

今後の取組方針（見直し方針）	課題への対応	結果	具体的な内容	
	前年度の新たな課題への対応結果	前年度は新たな課題なし		
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題	新たに認識された課題はなかった		
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性	新たに認識された課題はなかったため検討なし		
総評	老朽化が進む施設及び設備の緊急性や優先度を考慮しながら、限られた予算の範囲で順次修繕を実施することにより、教育環境の維持に努めていく。			上位施策への寄与度
				A

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績									
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方		法定点検や小破修繕は、法令遵守および施設の安全性確保のために必要不可欠なものであり、他市の実施状況に関わらず本市の施設規模に応じて固定的に発生するもので他市比較がなじまない。							